

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



令和4年6月

北 見 工 業 大 学

表紙の「北見工業大学ロゴマーク」について（平成 24 年 3 月制定）

地域や地球環境とのつながりをイメージした輪（Ring）は、Kitami の頭文字 K を図案化したものです。また、小さな円で瞳を表し組み合わせることで、地域をはじめ日本や世界に向けて情報発信する大学であるようにとの願いが込められており、星マークは北天に輝く星を、カラーは日照率の高い北見の空とオホーツクの青い海を表現しています。

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人北見工業大学

② 所在地

北海道北見市公園町 165 番地

③ 役員の状況

学長 高橋 信夫（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

学長 鈴木聡一郎（平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

理事数 3 人（うち非常勤 1 人）、 監事数 2 人（非常勤）

④ 学部等の構成

工学部

大学院工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（令和 3 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 1,748 人（うち留学生 57 人）

大学院生 271 人（うち留学生 29 人）

教員数及び職員数

教員 134 人

職員 94 人

(2) 大学の基本的な目標等

北見工業大学は、1960 年（昭和 35 年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966 年（昭和 41 年）には 4 年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984 年）、博士前期課程・後期課程への改組（1997 年）等の整備を経て 1 万 6 千人近くの卒業生を輩出し、様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。

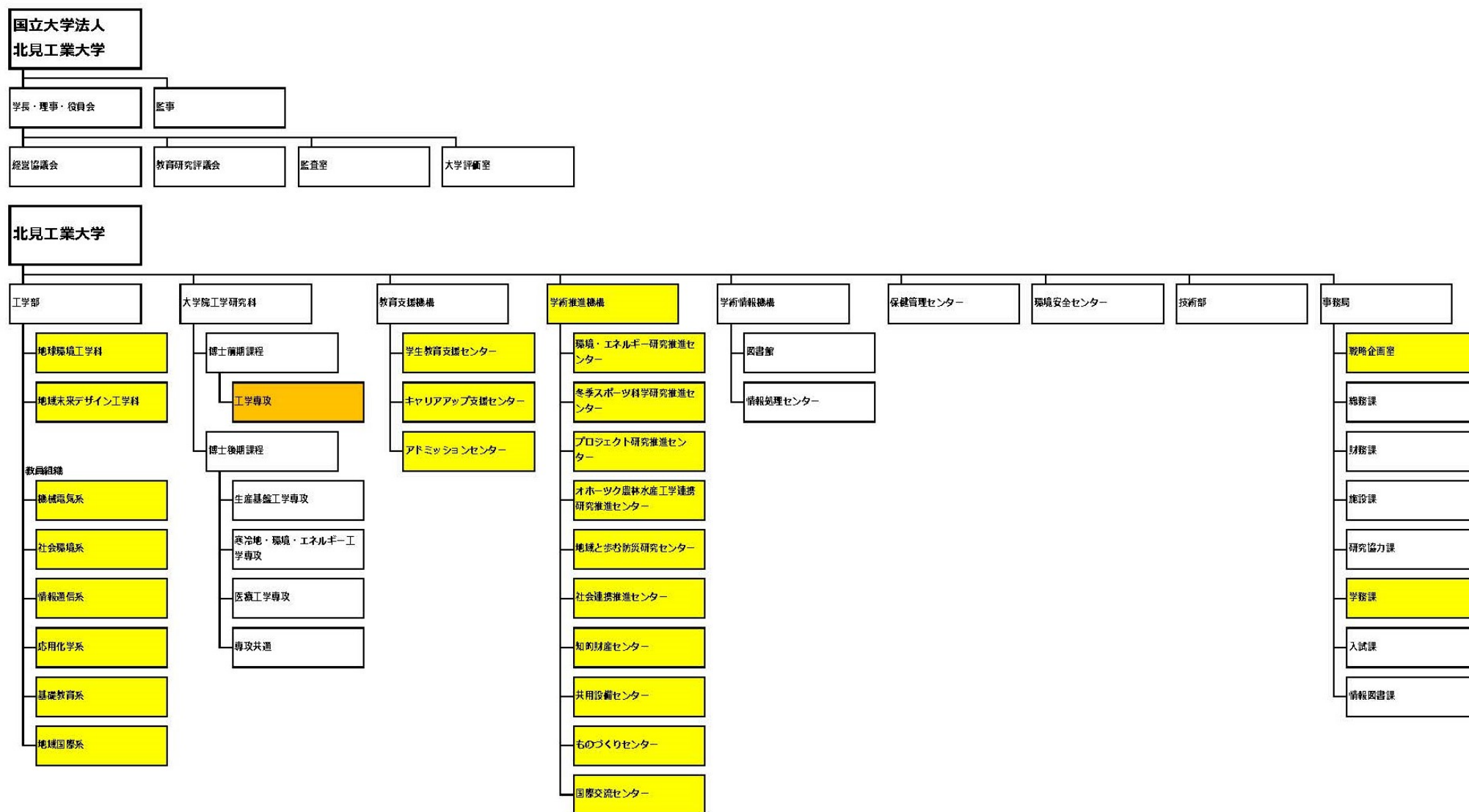
本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた 1 次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

本学は第 2 期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科系大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第 3 期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究及び地域貢献では学術推進機構を中心に、本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開するとともに、地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たし、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「学術推進機構」及び「学術情報機構」の 3 つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

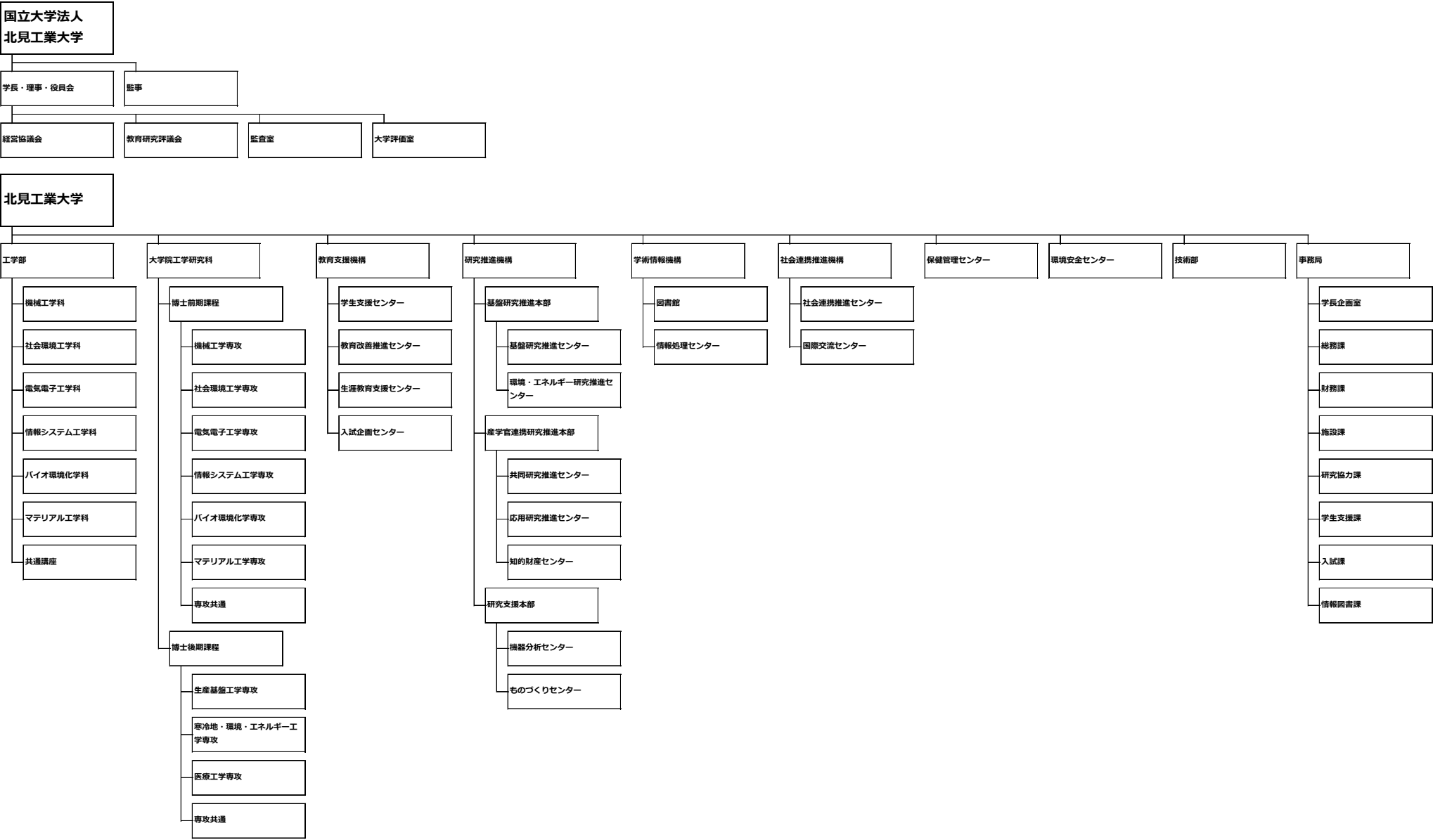
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

令和3年度 組織図 ※黄色網掛け部分が平成28年度から令和2年度中、オレンジ色網掛け部分が令和3年度から新設・再編した組織



平成27年度 組織図



○ 全体的な状況

(1) 改組の状況、教育内容及び教育の成果等、学生への支援

○ 大学院工学研究科博士前期課程の改組に関する取組

大学院工学研究科博士前期課程について、平成 29 年度の学士課程改組を踏まえ特定の学問分野にとらわれない幅広い視野と柔軟な思考力の育成をさらに展開し、専門能力を深化させるだけでなく横断的研究力と学際分野への展開力を育成することで、主体的に問題を解決できる能力と広い視野を有し責任感と倫理観を持つ専門技術者の養成を行うため、令和 3 年度に改組を行った。

改組後の大学院博士前期課程においては、専門性と学際性を両立する 1 専攻・4 専修プログラムを構築し、入学定員を 8 名増員し 120 名とした。

○ 大学院工学研究科博士後期課程の改組に関する取組

大学院工学研究科博士後期課程について、令和 3 年度の博士前期課程の改組を踏まえ、これまでの 3 専攻（生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻）の区分に収まらない実社会のニーズ・課題に迅速かつ機動的に対応するため、柱となる 4 つの教育研究分野（機械電気分野、社会環境分野、情報通信分野、応用化学分野）を包含する 1 専攻に統合し、学部、博士前期課程改組において強化した、「幅広い視野と柔軟な思考力」、「専門知識とその応用能力」、「社会実践能力」を更に発展させ、社会に受容される新しい価値を創造する工学系人材の養成を行うため、令和 5 年度に改組を行うこととした。

○ 教育内容の検証結果に基づくカリキュラム見直しに関する取組

構築したカリキュラムの教育効果について、授業アンケート結果を IR 担当教員が分析するなど継続して検証を行い、学科長やコース長による検討の結果、令和 3 年度入学生から、コース配属時期を 2 年後期から 2 年前期に変更すること、数理データサイエンス科目を新設すること、基礎科目と専門科目のバランスを見直すことなどを盛り込んだ学部カリキュラムとなるよう変更し、更なる改善を図った。

○ 学生支援に関する取組

優秀な大学院生を確保するため、学部 3 年次学生を対象に平成 30 年度から実施している予約型授業料免除制度について、大学院への進学を検討している学生に対して、従前からの広報と併せて、個別担任の教員から積極的に働きかけを行った結果、令和 2 年度には前年度を 20% 上回る 11 名からの申請があり、5 名を授業料免除予約者とした。また、令和 2 年度に制度の見直しを行い、研究室配属（一次配属）後においても申請が可能となるよう、令和 3 年度から申請期限を 9 月末日から翌年 1 月末に変更し、公募時に申請可能な成績の基準数値を公表することにより、わかりやすい運用とすることとし、対象となる学生が容易に申請できる体制を整備した結果、令和 3 年度には前年度をさらに 27% 上回る 14 名からの申請があり、12 名を授業料免除予約者とした。

○ 入学者選抜に関する取組

特定分野の学習や研究に強い意欲を持った学生の確保、地域と連携した新たな雇用の創出及び学生の地元定着に取り組むため、令和 3 年度入試から総合型選抜（「コース確定枠」「第一次産業振興枠」「冬季スポーツ枠」）を実施し、各高校に幅広くパンフレットを送付し周知活動を積極的に行った結果、特に「コース確定枠」においては、定員 14 名に対して令和 3 年度入試は 69 名、令和 4 年度入試は 44 名の志願があり、深い専門知識を持った人材を目指す学びたい工学分野が定まっている志願者への需要に応えた。

また、令和 3 年度に改組した大学院博士前期課程の入学者選抜について、学部 4 年次学生に対しパンフレット「大学院進学のおすすめ」等を活用し、積極的に働きかけを行った結果、令和 3 年度入試においては前年度を 7% 上回る 136 名、令和 4 年度入試においては前年度をさらに 9% 上回る 148 名の出願があった。

○ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

従前より学力検査実施委員会を設置し、委員会の中に各科目（数学・物理・化学）の出題委員、点検委員をそれぞれ複数名配置し、問題の点検を複数回行っており、試験当日においても各科目の委員が待機し、対応している。

さらに、学長のリーダーシップの下、上記委員会委員以外に、全科目について点検を実施する責任ある委員を数名配置し、点検を行っている。なお、本委員については長年において固定化しないよう、委員の入れ替えも行っている。

試験当日については、他大学での事故も踏まえ、学外の試験会場においても各警察署に巡回警備の強化を依頼している。

(2) 研究の実施体制等、研究の成果等

○ 地域との研究拠点の整備に関する取組

北見市と本学の協働により申請し採択された「内閣府 地方創生拠点整備交付金」により、令和 2 年 10 月に開設した通年型のカーリングホール「アルゴグラフィックス北見カーリングホール」では、競技者の動きをデジタル処理して競技を解析する 10 種類のシステムが整備されており、本学において当該システムを優先的に活用し、最先端の冬季スポーツ科学に基づくトレーニング方法やカーリング競技の戦術開発への総合的な支援を進めることにより、競技力向上を目指す国内外のトップアスリート等のニーズに対応する研究を展開しており、地域資源であるカーリングの競技力向上等を通じて、大学が持つ機能を広く地域振興に還元している。

また、令和元年度に本学の財源を活用し、北見市が所有する市民スキー場に整備した夜間照明設備に加え、令和 3 年度には本学が獲得した補助金により、人工造雪システムを整備し、教育研究に資することで、地域住民の QOL（生活の質）の向上に貢献するとともに当該スキー場の一部を研究専用コースとして優先的に利用し、冬季スポーツ科学研究を推進している。

○ 地域に根ざした研究の実施体制の整備に関する取組

北海道オホーツク地域特有の自然現象が作り出す景観に着目し、潜在的な観光資源として発掘しブランド化と科学的アプローチによる発生予測を行う「特異な自然景観の発掘・予測研究ユニット」を令和3年3月に設置した。当該ユニットでは、文部科学省のデータ統合・解析システム「DIAS」を情報基盤とし、モバイル SINET や広域・遠隔観測機器を活用して気象観測の空白域を埋めることにより、未だ明らかになっていない北海道オホーツク地域の気象・雪氷特性の把握と予測を行い、予測結果を観光だけでなく防災や交通、農業等にフィードバックすることにより、地域の経済活性化や安全に貢献することを目的としている。

(3) 産学官連携等、国際化

○ 産学官連携の取組

令和3年4月に費用負担の適正化の観点から規程改正を行い、令和3年7月以降に締結する共同研究契約について、直接経費の30%に相当する額を間接経費として計上することとした。

これにより、対象となった共同研究契約15件から計2,908,384円の間接経費を受け入れ、本学におけるマネジメント機能の強化や研究活動を支える研究環境・研究支援体制の充実が図られた。

○ 国際交流協定校の拡充・連携に関する取組

国際交流協定締結の可能性のある大学との協議、語学研修等の交流を重ねたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンライン会議ツール等を用いながら国際交流協定締結交渉を積極的に実施した結果、令和2年度はアジア工科大学・泰日工業大学（タイ王国）、コシツェ工科大学（スロバキア）、公立マガジャネス大学（チリ）の計4校、令和3年度はボゴール農科大学（インドネシア）、新モンゴル学園（モンゴル）、ブレック・リープ国立農業大学（カンボジア）の計3校と国際交流協定を締結し、中期計画で設定していた締結校数を5校上回る34校となった。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

○ 学生に対する緊急支援金に関する取組

学生に対する速やかな支援として、令和2年6月に創立60周年記念基金（寄附金）を原資とした「北見工業大学学生生活支援金」を設置し、新型コロナウイルス感染症の影響により、本人又は生計維持者の収入額が一定期間50%以上減少している学生を対象に、困窮度に応じた支援金として3万円（89名）・5万円（91名）・10万円（68名）総額1,402万円を248名に支給した。また、令和2年度と令和3年度には地元自治体である北見市から「大学生生活支援金（寄附金）」として年1,000万円ずつ受入れ、年間一人当たり5,000円を約1,900名に支給した。

○ オンライン講義における特色ある取組

数理データサイエンス教育プログラムと位置付け実施している「プログラミング入門Ⅰ」について、Web上に設置している「学習管理運営システム」を活用したオンデマンド配信と、Webサービスによるプログラミング言語「Python演習システム（北海道大学数理・データサイエンス教育研究センターとの連携）」を組み合わせることにより、大学のパソコン演習室外における演習教育を可能とするとともに、新型コロナウイルス感染症における状況下において、理解が不十分な学生を対象として、Webexを活用したライブ配信によるハンズオンセミナー的講義コマを設けるなど、通常の対面授業と同様の成果が得られるよう配慮した。

(5) 三大学による経営改革の推進

国立大学法人小樽商科大学及び国立大学法人帯広畜産大学との令和4年4月の経営統合に向け、国立大学改革強化推進補助金を活用し諸準備を行ってきた。

経営統合によるシナジー効果を最大限に発揮できる新たな取組を加速するため、教育面について、商・農・工連携による分野融合的な教育を提供し、北海道が抱える多くの課題を解決しうる高度な人材育成を実現する拠点として、「教育イノベーションセンター」を設置することとした。

また、研究面について、産学官連携の「オープンイノベーションセンター」の設置準備に留まらず、戦略的連携研究プロジェクト（スマート農畜産業、防災、観光）について三大学の強みを生かした研究プロジェクトを構築し、研究・開発を推進している。

特に、本学の強みである「防災」分野においては、突発的な災害発生時における被害抑止、被害軽減、災害復旧及び地域防災計画等への対応として、地元自治体等との連携強化、文部科学省のデータ統合・解析システム「DIAS」を活用した情報共有プラットフォームの構築、ウィズコロナ時代における密閉・密集・密接を避けた指定避難所における運営方法の検討及び物流や人的移動の要となる橋梁等における遠隔操作を用いた構造物点検技術の検証実験を実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期
目標

- a 学長のリーダーシップ、ガバナンスにより学内資源の再配分、組織力の強化等により組織運営の個性化、機能強化を実行する。
- b 年俸制の推進により、人事・給与制度の弾力化、研究力の強化を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【30】 組織改革に伴う重点研究分野を中心に教員配置を行い、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会変化に対応出来る機動的な組織運営を行い、工学を基盤とした教育研究体制を強化・充実する。さらに、本学が定める教員基本定員の15%以上の学長裁量定員を確保し、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、重点的課題研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。そのため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を平成33年度までに30%程度にする。	III	平成30年度に教員人事計画を改正し、<u>教員基本定員の15%の学長裁量定員の確保を行い、学長が大学のミッション等を踏まえ、本学の教育・研究に必要な人員を迅速かつ柔軟に確保できる制度を構築した。</u> また、<u>若手教員の雇用については、国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）を用いて重点研究分野の育成を考慮した採用を促進していたが、同補助金の廃止に伴い採用計画の大幅な見直しを行うこととなった。</u> 採用計画の見直し後は新規の教員公募は、原則本学の重点研究分野の育成を考慮した若手教員とするとともに卓越研究員事業なども活用して若手教員の採用促進に努め、平成28年度から令和3年度までにおける若手教員採用率は79.5%（31人/39人）と高い割合で採用を行った。 なお、<u>令和3年度末の若手教員比率は19.1%（26人/136人）</u>となっている。
【31】 社会や地域の要請を的確に反映し、幅広い視野での大学運営を行うため、経営協議会の意見を適切に反映するとともに、地域やステークホルダー等の意見を法人運営に積極的に活用するための窓口の設置や、意見を検討する仕組みを整備する	III	例年12月開催の経営協議会に併せて、経営協議会学外委員と大学執行部による懇談会を開催する予定であったが、<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点及び北海道の集中対策期間と重なることから、経営協議会を書面審議に変更し、懇談会を中止した。</u> なお、経営協議会において、学外委員から学生の職業観の育成、ビジネス的視点からの大学のあり方、地元企業への学生定着の方策等について、意見が得られた。

【32】 女性教員、外国人教員の採用を促進するため、新たな評価制度を導入するとともに、女性教員には、出産、育児などと教育研究が両立しやすいように研究補助者の配置、単身赴任手当の支給要件の緩和、特別休暇付与、キャリア形成のための相談や助言機会の充実など支援体制を強化し、全教員の10%程度になるよう採用する。外国人教員への支援体制としてビザ更新時の特別休暇付与及び旅費や更新手数料等の補助、一時帰国時の特別休暇付与、希望者に対する日本語指導などの支援体制を強化し、外国人教員も全教員の10%程度になるよう採用しグローバルな教育研究体制の強化を図る。	III	女性教員、外国人教員の採用については、<u>ライフイベントに係る特別な事情や外国人が日本に適応するまでの期間等に配慮した教員評価制度をPRすることにより、採用促進を図っている。</u> 大学における人的資源の多様性を高めることで、本学の組織の活性化や教育・研究力の向上に資することを目的として、<u>令和元年度にダイバーシティ推進室を設置し、女性教員の上位職登用や女性研究者の裾野拡大に係る事業などを中心に推進を行っている。</u> また、令和2年度に新たに「<u>国立大学法人北見工業大学ライフイベント期にある教員への支援に関する要項</u>」を制定し、育児・介護等のライフイベント期にある教員への支援制度を充実した。 【参考】令和3年度末 ・女性教員比率：8.2%（11人/134人） ・外国人教員比率：11.2%（15人/134人）
【33】 男女共同参画推進のため、女性役員（16.7%）の選出及び女性管理職（16.7%）を登用するためのキャリアプランを作成する。	III	<u>平成29年度に女性役員比率16.7%（6人中1人）、女性管理職比率20.0%（15人中3人）を達成するとともに、大学として継続的な維持・向上のための取組やキャリアモデル等を盛り込んだ「女性役員・管理職登用にに向けたキャリアプラン」を策定し、男女共同参画を推進している。</u> 【参考】令和3年度末 - 女性役員比率：20.0%（5人中1人） - 女性管理職比率：29.4%（17人中5人）
【34】 人事・給与制度を弾力化し、若手、外国人新規採用教員や55歳以上のベテラン教員、優秀な研究業績を上げている教員等を中心に待遇改善を図り教員定員の20%程度を第3期中期目標・中期計画終了時までに年俸制へ転換し更なる研究力の向上を図る。	IV	教員のモチベーションを向上させ、本学全体の一層の教育研究力の向上及びイノベーション創出を目指して、人事給与マネジメント改革に関するガイドラインに基づく新たな年俸制（令和年俸制）を令和2年度から導入し、若手、外国人新規採用教員や55歳以上のベテラン教員、優秀な研究業績を上げている教員等を含めた幅広い対象に募集を行い、約34%の教員への適用を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

- a 学長のリーダーシップの下に教育研究組織を見直し、本学の強み・特色を活かすとともに、地域の「知の拠点」として機能強化を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【35】 本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成 29 年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成 33 年度を目処に改組する。また、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。【◆】	III	博士前期課程については、学部教育で培われた能力を基盤とした確実な基礎知識と応用能力はもとより、環境問題の深刻化や社会・産業構造の急速な変化など現代社会が抱える課題に対応できる専門技術者を養成するため「工学専攻 4 専修プログラム」への改組を令和 3 年度に実施し、入学定員を 8 名増員し 120 名とした。 さらに博士前期課程の改組を踏まえ、「大学院博士後期課程改組に係るワーキンググループ」における博士後期課程改組の構想・カリキュラム検討等を経て、令和 5 年度に改組を行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- a 学長のガバナンス機能の強化に対応できる事務組織を構築するとともに、事務の多様化・複雑化に対応できる職員の育成を行う。
b 事務組織及び技術部組織の見直し等により、業務の効率化・合理化を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【36】 学長の意思を迅速に反映させるため、IR 担当教職員等の高度な専門性を有する者の活用を行うなど、学長企画室を中心とした支援体制を整える。	III	高度な専門性を有する IR 担当教員や産学官連携コーディネーターを引き続き活用するとともに、戦略企画室（学長企画室を改称）を中心とした支援体制の充実を図り、 <u>学長の意思を迅速に反映させる体制を整備した。</u> また、 <u>学長の広報戦略に向けての意志を反映させるため、令和 2 年に広報戦略ワーキングを立ち上げ、受験生確保に向けた企画の実施や大学知名度アップに向けたブランディングについての検討を行った。</u> さらに、令和 3 年に <u>広報業務経験が豊富な教員を広報担当の学長補佐に任命するとともに、学長の意志を反映させるため広報戦略室を設置し広報体制を強化した。</u>
【37】 迅速な意思決定と業務執行をし得る職員を育成するために、人事評価の結果に基づき適切な処遇及び研修計画を実施する。また、グローバル化に対応するために、外部研修の支援及び検定料の補助等により実用英語技能検定準 1 級取得又は TOEIC700 点以上の事務職員を 5 名以上配置する。	III	職員の育成に係る研修計画を策定し、計画に基づき、 <u>外部講師による講演会（SD 研修）の開催や、若手事務職員研修会、人事院主催のメンター研修への参加を実施している。</u> また、 <u>グローバル化対応として e ラーニングによる英語研修の実施及び TOEIC 受験料の全額補助を行い、TOEIC700 点以上の事務職員を 9 人配置（中期計画より 80%増、事務職員の 13%（9 人/69 人）に相当）している。</u>
【38】 常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な事務組織及び技術部組織形態の在り方について、都度、事案に応じた課題を抽出し、組織横断的なプロジェクト体制を構築したうえで、検証・検討を行い、見直し案等の具体的な提案を行う。また、北海道地区の国立大学が連携して実施している統一的な「旅費システム」等の事務の共同実施を継続して実施するとともに、アウトソーシングの推進及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築などの大学間連携の取組を進める。	III	令和 2 年度にはキャリアアップ支援センターの設置に伴い事務組織を見直し、 <u>学務課に進路選択支援担当を設置した。</u> また、経営改革の推進に関する合意書に基づき設置した経営改革推進室において、 <u>経営統合に向けた新法人・大学の組織体制について検討し、新たな法人全体の事務組織体制を構築した。</u> また、北海道地区国立大学が共同実施している旅費システムについて、引き続き運用している。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ ダイバーシティの推進に関する取組

妊娠、出産、育児、介護といったライフイベント期を迎えた教員に対する支援を推進するため、「ライフイベント期にある教員への支援に関する要項」を新規制定し、大学予算による非常勤職員の配置等の支援制度を拡充させた。

併せて、本学が参画している「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」の一環として、女性研究者の研究マネジメントの視点獲得を目的に「役員と女性教員との懇談会」、「次世代研究者のための講演会」、「ダイバーシティ推進に関するFD講演会」「オープンキャンパスリケジョ FESTA」等を実施するとともに、「女性研究者リーダー育成共同研究助成」として、女性研究者3名に総額280万円の研究費を配分する等の取組を実施し、ダイバーシティに関する理解の向上や女性研究者育成及び裾野拡大の取組を展開した。

計画番号【32】

○ 年俸制教員の増加に関する取組

教員のモチベーションを向上させ、本学全体の一層の教育研究力の向上及びイノベーション創出を目指して、人事給与マネジメント改革に関するガイドラインに基づく新たな年俸制（令和年俸制）を令和2年度から導入し、若手、外国人新規採用教員や55歳以上のベテラン教員、優秀な研究業績を上げている教員等を含めた幅広い対象に募集を行い、約34%の教員への適用を行った。

計画番号【34】

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革に関する取組)

○ 学長のリーダーシップによる取組

1) 学長のリーダーシップに基づく戦略的広報構想を具現化し、受験生確保や大学知名度向上に資する広報戦略を立案するため、令和2年4月に広報戦略ワーキンググループを設置し、職層・職階にとらわれない横断的な構成とした。

当該ワーキンググループが立案した企画に基づき、大学紹介動画（日本語版及び英語版）を制作し、全国の高校、専門学校等へ送付するとともに、SNS（Twitter）、ポータルサイト（Yahoo! JAPAN）及び検索エンジン（Google）を活用した受験生及び保護者向け検索型広告の配信等を実施した。

さらに、令和3年に広報業務経験が豊富な教員を広報担当の学長補佐に任命するとともに、学長の意志を反映させるため広報戦略室を設置し広報体制を強化した。計画番号【36】

2) 学長リーダーシップの下、教育研究機能を効率的に高めるため、学長裁量経費を毎年度1億3,000万円確保し、本学の理念に沿った教育・研究の発掘、強み・特色ある研究分野の醸成、大学院改組に向けた教育環境の整備、広報活動及び一法人複数大学制度による経営統合を中心とする学長のビジョンに基づいた選択と集中による予算配分を行った。計画番号【36】

3) 学長裁量スペース（学長の裁量により運用するスペース）を学長のビジョンに基づき、重点研究分野の研究推進センター及びプロジェクト並びにアクティブラーニングのためのスペースとして貸与するとともに、建物の大規模改修や既存スペースからの移行によって学長裁量スペースの拡大を図った結果、令和3年度に新たに367㎡を学長裁量スペースとし、総面積は平成27年度面積比で約86%増の2,252㎡となり、目標としていた平成27年度面積比50%拡大を大きく上回った。計画番号【49】

○ スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進に関する取組

事務職員の資質向上のため、職員の育成に係る研修計画に基づき、外部講師によるオンライン形式のSD研修を開催するとともに、国立大学法人小樽商科大学及び国立大学法人帯広畜産大学との経営統合に向け、三大学合同の若手事務職員交流会を実施した。

また、グローバル化に対応するため、令和3年度末現在において、TOEIC700点以上の事務職員を9名配置し、令和3年度までに5名配置としていた中期計画をさらに推進した。計画番号【37】

○ 事務体制の見直しに関する取組

本学学生の社会人への円滑な巣立ちを支援するほか、就職をより円滑に推進するため、全学的立場から就職活動支援を行うことを目的としたキャリアアップ支援センターの設置に伴い、学務課学生支援室の体制を見直し、よりきめ細やかな学生支援を実施するため、職員を7名から9名へ増員するとともに、進路選択支援を専門とする担当を新設した。

また、経営改革の推進に関する合意書に基づき設置した経営改革推進室において、経営統合に向けた新法人・大学の組織体制について検討し、新たな法人全体の事務組織体制を構築した。計画番号【38】

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

a 外部資金の積極的な獲得を推進し、自己収入を増加させる。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【39】 外部資金獲得増加に向けて、本学の研究シーズと地域及び企業ニーズとのマッチングを推進し、共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数が第2期中期目標・中期計画期間における共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数を上回るようにする。	III	共同研究・奨学寄附金の契約・受入件数を増やすため、<u>地域の共同研究実績企業等へアンケート調査を実施し、IR 教員により分析を行い、地域及び企業のニーズを把握に努めた。</u>また、外部資金の獲得に貢献した教員、<u>令和2年度の対象者26人、令和3年度の対象者34人に対して、令和2年度は総額687,800円、令和3年度は総額1,186,100円の報奨金を支給した。</u> また、研究シーズ集の量的充実を図り、学外への広報活動を推進するため、新規採用・転任教員に対して、採用時のガイダンスの際に<u>研究シーズ提出の協力を求めるとともに、社会連携推進センター教員・産学連携担当からシーズの提出を直接依頼するなどした結果、令和元年度末計57件から令和3年度末では計71件まで増加した。</u> <u>第2期中期目標期間の平均契約・受入件数である共同研究81件、奨学寄附金61件に対して、第3期中期目標期間の平均契約・受入件数は共同研究114件、奨学寄附金86件となり、目標件数を上回った。</u>
【40】 科研費の申請数を増加させるとともに、事務的サポート体制を含めた申請支援の強化により、科研費の平均採択件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均採択件数を上回るようにする。	III	平成29年度から継続して、外部委託による申請書の添削を実施し、若手教員や採択実績に応じて費用を負担するとともに、「若手教員科研費勉強会」を年2回開催した。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施した。 平成30年度から継続して、科研費の申請数を増加させるため、前年度の未申請者に対し翌年度の教育研究費を減額する取組みを実施した。未申請者数は令和2年度1名、令和3年度2名となっており、平成30年度（未申請者数5人）から減少傾向にある。なお、減額分の教育研究費については、科研費支援方策の原資として活用している。 また、平成30年度科研費申請分から不採択であっても高い評価を得ている研究を支援する「科研費再チャレンジ支援」を継続的に実施した。 <u>各種支援策の実施により、科研費の申請数は、第2期中期目標期間における平均124.3件に対し、第3期中期目標期間における平均は129.8件と上回った。また、採択件数については、第2期中期目標期間の平均採択件数55.5件に対して、第3期中期目標期間における平均採択件数は62.2件となり、目標値を上回った。</u>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 a 効率的な執行等により経費削減を実施する。
 b 財務関連データの分析に基づき、財務内容の改善を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【41】 教育研究に係る財源を確保するため、管理的経費の見直しを行うとともに、職員を対象としたセミナー等の実施により経費に対する意識改革にも取り組むことで、平成 27 年度比で事務局事務費を 10%抑制する。	IV	「業務改善に関するセミナー」や「事務費に係る財務課と事務局各課との意見交換」を実施することで経費節減の意識付けを行ったほか、「近隣私立大学との消耗品共同調達」、「会議のペーパーレス化」、「文房具の一括契約」等により経費削減の取組を実施した。また、事務局事務費の予算配分を圧縮、平成 27 年度に比して平成 31 年度には約▲10%、令和 2 年度には約▲11%、令和 3 年度には約▲12%と、配分額を徐々に減額するとともに、配分額内での執行に努めたことで、経費抑制効果がこれまで継続してきた。
【42】 財務内容の改善を図るため、国立大学法人化後の財務関連データの分析を行い、資源配分及び使途を明確にした学内予算配分システムを平成 29 年度までに構築するとともに、その検証を行う。	III	令和 2 及び 3 の両年度において各種経費の経年比較を行い、その要因について分析を行った。 分析結果の中でも、平成 29 年度に実施した学生当教育研究費の増額見直しの効果として、 <u>教育研究費における教育目的の支出が継続して増加しており、教育の充実度を測る上での好結果として財務数値に現れた。</u> 財務分析の結果については、経営協議会で報告を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 a 教育研究活動に対応した施設等を適切に確保するとともに、地域・社会に開かれたキャンパスとして土地建物の更なる有効活用を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【43】 本学が保有する資産の不断の見直しに努めるとともに、有効利用を推進するため、講義室、講堂、体育館、運動場などの施設の外部貸出を積極的に行う。また、外部貸出収入を平成 27 年度比 10%以上増となるように広報活動を充実させる。	III	老朽化が著しく、利用率が低下していた東陵町宿舍 10 号棟について、学長決裁により廃止を決定した。その後、<u>本学が所有する他の職員宿舍全てに係る今後の運用方針を明確化するため、宿舍入居者へのアンケート調査結果等を踏まえ、令和 2 年 10 月に職員宿舍総合計画を策定した。</u> <u>コロナ禍における外部貸出の運用については、国の各施策や地域の感染状況等を鑑みながら、持続性のあるものとするため、手順書の作成、運用ルールの適宜見直しを行い、その都度ホームページ等にて利用者に周知してきた。令和 2 年度は 4 月～6 月、令和 3 年度は 6 月～10 月の間、感染状況の悪化により外部貸出を中止したため、令和 3 年度については数値目標には至らなかったが、6 年間の平均額は目標値を超える 12.1%増を達成した。</u> 【参考】 第 3 期中期目標期間中の貸出収入（平成 27 年度（基準年） 2,019,250 円） 平成 28 年度 2,088,430 円（H27 比 3.4%増） 平成 29 年度 1,825,700 円（H27 比 9.6%減） 平成 30 年度 2,389,060 円（H27 比 18.3%増） 令和元年度 3,251,035 円（H27 比 61.0%増） 令和 2 年度 2,349,800 円（H27 比 16.4%増） 令和 3 年度 1,684,150 円（H27 比 16.6%減） 平成 28 年度～令和 3 年度平均額 2,264,695 円（H27 年度比 12.1%増）

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 財務レポートの充実に関する取組

各年度の決算に基づき作成している財務レポートについて、本学の現状をステークホルダーへ分かり易く伝え、本学への理解が深まるよう、掲載内容を財務データに限らず、「重点的な取組・戦略」及び「ガバナンス体制の概要」といった項目等を追加し、掲載内容の拡充を実施した。計画番号【42】

○ 資産の運用管理の改善に関する取組

老朽化が著しく、利用率が低下していた東陵町宿舍 10 号棟について、学長決裁により廃止を決定した。その後、本学が所有する他の職員宿舍全てに係る今後の運用方針を明確化するため、宿舍入居者へのアンケート調査結果等を踏まえ、令和 2 年 10 月に職員宿舍総合計画を策定した。

コロナ禍における外部貸出の運用については、国の各施策や地域の感染状況等を鑑みながら、持続性のあるものとするため、手順書の作成、運用ルールの適宜見直しを行い、その都度ホームページ等にて利用者に周知してきた。令和 2 年度は 4 月～6 月、令和 3 年度は 6 月～10 月の間、感染状況の悪化により外部貸出を中止したため、令和 3 年度については数値目標には至らなかったが、6 年間の平均額は目標値を超える 12.1%増を達成した。計画番号【43】

(参考) 目標値：外部貸出収入が平成 27 年度比 10%以上増

平成 27 年度外部貸出収入：2,019,250 円

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務基盤の強化に関する取組)

○ 外部資金、寄附金獲得に関する取組

共同研究・奨学寄附金の契約・受入件数を増やすため、地域の共同研究実績企業等へアンケート調査を実施し、IR 教員により分析を行い、地域及び企業のニーズを把握に努めた。また、外部資金の獲得に貢献した教員、令和 2 年度の対象者 26 人、令和 3 年度の対象者 34 人に対して、令和 2 年度は総額 687,800 円、令和 3 年度は総額 1,186,100 円の報奨金を支給した。

また、研究シーズ集の量的充実を図り、学外への広報活動を推進するため、新規採用・転任教員に対して、採用時のガイダンスの際に研究シーズ提出の協力を求めるとともに、社会連携推進センター教員・産学連携担当からシーズの提出を直接依頼するなどした結果、令和元年度末計 57 件から令和 3 年度末では計 71 件まで増加した。

第 2 期中期目標期間の平均契約・受入件数である共同研究 81 件、奨学寄附

金 61 件に対して、第 3 期中期目標期間の平均契約・受入件数は共同研究 114 件、奨学寄附金 86 件となり、目標件数を上回った。計画番号【39】

○ 経費の抑制に関する取組

「業務改善に関するセミナー」や「事務費に係る財務課と事務局各課との意見交換」を実施することで経費節減の意識付けを行ったほか、「近隣私立大学との消耗品共同調達」、「会議のペーパーレス化」、「文房具の一括契約」等により経費削減の取組を実施した。また、事務局事務費の予算配分を圧縮、平成 27 年度に比して平成 31 年度には約▲10%、令和 2 年度には約▲11%、令和 3 年度には約▲12%と、配分額を徐々に減額するとともに、配分額内での執行に努めたことで、経費抑制効果がこれまで継続してきた。計画番号【41】

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期
目標

- a 教育研究等の質を向上するために、教員の評価体制を充実する。
 b 教育研究及び社会貢献の活性化のために、自己点検・評価体制を強化するとともに、効率的・効果的な自己点検・評価及び外部評価を実施し、継続的な教育研究の質の向上に努める。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【44】 評価項目の見直し、改善及び組織改革に合わせた新体制での実施等、教員評価システムを発展させる。	IV	教員評価制度について、令和元年度に教育・研究・その他業務活動の-effortを一定の範囲で構成員が設定できるようにするとともに、職層別の総合評価を行うという大幅な改正をしているが、令和2年度には、「北見工業大学における粗悪学術誌に対する方針」を策定し、投稿先の学術誌が適切な査読を行わない「粗悪学術誌」であると判断された論文は研究業績に含めない取扱いとするなど、教員評価を厳正に行いつつ、教員による自律的・自主的な教育研究活動を奨励してモチベーションを高め大学全体のパフォーマンス向上につながるよう、不断の改善を図っている。
【45】 大学の教育・研究水準の向上のため、教育研究及び社会貢献等の業務全般について、平成31年度までに自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。また、学内の各組織において課題の整理・質の向上を行うために、各学科、機構、事務局等の各部局による自己点検評価制度を導入し、持続的な改善体制を構築する。	III	令和元年度に大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、本学の教育研究等の総合的な状況について、学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている旨評価された。その際構築した持続的な改善体制を維持するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、モニタリング及び点検・評価を行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

- a 広報機能を発展・充実させ、本学の教育活動、研究活動、社会貢献活動等について、その成果を広く社会に発信する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【46】 国際的広報を推進するため各種広報媒体を充実させるとともに、本学外国人教員の知見を取り入れながら、英語、中国語など多言語化を推進する。また、地域を対象とした広報として、大学開放事業を実施するとともに、研究成果等を周知するために地域に広報を行うためのスペースを設置する。	III	令和3年4月に全面的なリニューアルをした大学ホームページは、スマートフォンからも見やすいレスポンス対応のページに刷新し、情報アクセシビリティの観点から誰もが利用しやすい仕組みを構築した。さらに、大学紹介動画やWebサイトのコンテンツを作成し、ホームページ、SNS、DVD、パンフレットなど様々な媒体で展開した。これらの一部は英語版でも展開し国際的広報を推進した。また、地域の行政機関に広報専用のパンフレットスタンドを設置し、大学が制作している広報誌や各種冊子を配置するなど、地域における広報を充実させた。 地域における広報事業として、オホーツク管内各市町村等に1名ずつ社会連携推進センター産学官連携推進協力員を委嘱し、本学の産学官連携に係る機能及び成果を情報共有して、地域に発信していく取り組みを継続して実施した。また、社会連携推進センターのニュースレター「ウィズ」を年3回発行し、センターホームページに掲載するとともに、共同研究先などのステークホルダーに広く発送して、本学の産学官連携活動について周知を図った。 おもしろ科学実験については、<u>コロナ禍により従来行っていた対面式でのイベント開催は中止したが、研究室等で制作した科学実験動画をオンデマンド形式により配信する「おもしろ科学実験オンデマンド」を、小中学校の夏休み期間に開催した。従来は参加者の多くがオホーツク管内在住者であったが、オンライン開催としたことで遠隔地に居住する児童・生徒も参加が可能となったため、札幌圏や道外にも広く広報活動を行った。</u> 公開講座については、<u>新型コロナウイルスの十分な感染症対策を行った上で、令和2年度に3回、令和3年度に9回開催した。感染症対策として参加者は北見市内在住者のみを定員20名までに制限したが、これによって参加できない方への配慮として、講義の様子をオンラインで同時配信することで、オンラインからも参加が可能なハイブリット形式の講座も開催した。</u>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 教員評価制度における質の向上に関する取組

教員評価制度について、令和元年度に教育・研究・その他業務活動のエフォートを一定の範囲で構成員が設定できるようにするとともに、職層別の総合評価を行うという大幅な改正をしているが、令和2年度には、「北見工業大学における粗悪学術誌に対する方針」を策定し、投稿先の学術誌が適切な査読を行わない「粗悪学術誌」であると判断された論文は研究業績に含めない取扱いとするなど、教員評価を厳正に行いつつ、教員による自律的・自主的な教育研究活動を奨励してモチベーションを高め大学全体のパフォーマンス向上につながるよう、不断の改善を図っている。計画番号【44】

○ 広報機能の充実に係る取組

令和3年4月に全面的なリニューアルをした大学ホームページは、スマートフォンからも見やすいレスポンス対応のページに刷新し、情報アクセシビリティの観点から誰もが利用しやすい仕組みを構築した。さらに、大学紹介動画やWebサイトのコンテンツを作成し、ホームページ、SNS、DVD、パンフレットなど様々な媒体で展開した。これらの一部は英語版でも展開し国際的広報を推進した。また、地域の行政機関に広報専用のパンフレットスタンドを設置し、大学が制作している広報誌や各種冊子を配置するなど、地域における広報を充実させた。計画番号【46】

○ 大学開放事業を通じた情報発信に関する取組

おもしろ科学実験については、コロナ禍により従来行っていた対面式でのイベント開催は中止したが、研究室等で制作した科学実験動画をオンデマンド形式により配信する「おもしろ科学実験オンデマンド」を、小中学校の夏休み期間に開催した。従来は参加者の多くがオホーツク管内在住者であったが、オンライン開催としたことで遠隔地に居住する児童・生徒も参加が可能となったため、札幌圏や道外にも広く広報活動を行った。

公開講座については、新型コロナウイルスの十分な感染症対策を行った上で、令和2年度に3回、令和3年度に9回開催した。感染症対策として参加者は北見市内在住者のみを定員20名までに制限したが、これによって参加できない方への配慮として、講義の様子をオンラインで同時配信することで、オンラインからも参加が可能なハイブリット形式の講座も開催した。計画番号【46】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- a 地域における中核的拠点としての大学環境を整備する。
- b 教育研究施設の有効利用の促進のため、スペースの流動的運用を強化するとともに全学的スペースチャージ制を導入する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【47】 施設設備の利用状況を把握するとともに、平成 28 年度には地域における教育研究施設の中核的拠点としてのライフライン等機能向上を目指したキャンパスマスタープランに見直しをする。また、施設設備利用満足度アンケートを開始し、期間最終年度にはその整備効果を検証する。加えて、3 年毎に設備マスタープランの見直しを行う。	III	令和 2 年度は、<u>社会連携推進センター棟の低温室の改修、令和 3 年度は、15 号館の防水改修、空調設備更新、危険樹木の伐採など、計画に沿った施設整備を継続して実施した。</u> これらの平成 28 年度以降に整備した主な施設設備について、施設設備利用満足度アンケートを令和 2 年 12 月に実施し、その結果を基に整備効果を検証した。 次期国立大学法人等施設整備 5 か年計画期間における本学の行動計画を令和 3 年 3 月に策定したことに伴い、<u>これまでの当期間における施設マネジメントの検証及び令和 2 年度に策定した次期行動計画を合わせた、キャンパスマスタープランの追補版を作成し、令和 3 年 11 月 24 日開催の第 4 回施設環境委員会にて承認された。</u> 設備マスタープラン関連では、<u>令和 2 年度補正予算で人工造雪システムが、令和 3 年度補正予算で体力測定システムが措置された。また、令和 3 年度には学内予算で透過型電子顕微鏡の整備を行った。</u> <u>令和 3 年 10 月に「設備マスタープラン見直しワーキンググループ」を設置、大型設備要望調査を実施した上で、設備が本学の強み・特色ある分野（重点研究分野）の推進に寄与できるか否か等の観点から評価を行うことで、設備マスタープランの見直しを行い、令和 4 年 3 月開催教育研究評議会で報告した。</u>
【48】 スペースチャージ等を活用し、施設設備について維持管理計画を策定の上、計画的な維持管理を実施する。	III	<u>令和 2 年度はスペースチャージ収入を財源に、各棟の玄関・ホール等の照明設備の LED 化を実施した。これにより、年間 9,000kWh 程度の電力消費の削減効果が得られた。</u> <u>また、令和 3 年度はスペースチャージ収入及び目的積立金を財源として、1 号館・4 号館の講義室、食堂等の照明器具の LED 化を実施し、年間 35,000kWh 程度の電力消費の削減効果が得られる計画である。</u>

【49】 学長裁量スペースとして運用する施設を、平成 27 年度面積比で 50%拡大し、重点教育研究分野を中心に学長のリーダーシップによる施設の有効利用を推進する。	IV	<u>令和 3 年度には、学内施設の有効利用としてスペースの見直しを行い、3 号館 5 階の 367 m²が新たな学長裁量スペースとして承認され、そのスペースを地域マネジメント工学コースに割り当て、重点教育研究活動の強化に結びつけた。</u> <u>建物の大規模改修や既存スペースからの移行によって学長裁量スペースの拡大を図った結果、令和 3 年度までの総面積は平成 27 年度面積比で約 86%増の 2,252 m²となり、目標としていた平成 27 年度面積比 50%拡大を大きく上回った。</u> また、これら学長裁量スペースはこれまで、オホーツク農林水産工学連携研究推進センターの研究・実験スペース、地域と歩む防災研究センターの調査情報収集拠点、卓越研究員事業による採用教員の教員室及び研究・実験スペース、共同研究講座「HAKKALAB」及び「環境大善共同研究講座」の研究拠点、地域マネジメント工学コースとして 9 室、冬季スポーツ科学研究推進センター研究スペース、JST 創発的研究支援事業推進の実験スペースなど、<u>重点教育研究分野を中心に学長裁量スペースの配分を行い、施設の有効利用を促進した。</u>
【50】 全学的なスペースチャージ制を平成 31 年度から導入し、実験系の若手教員及びスペースを必要とする教員に優先的にスペースを割り当て、スペースの有効活用を図ることで本学の教育研究力の強化に結び付ける。	III	令和 2 年度は、冬季スポーツ科学分野に全学的共同利用スペース 85 m²を、学外企業との共同研究である「環境大善共同研究講座」に研究拠点として、学長裁量スペース 27 m²を配分した。 令和 3 年度は、<u>全学的なスペースチャージの対象である、共同利用スペース及び学長裁量スペースの運用について、改善計画を作成し、各スペースの用途、確保の方法等について一部規程の見直しを行った。</u> 平成 31 年度から全学的なスペースチャージ制の運用開始以降、新たに学長裁量スペースを 680 m²、全学的な共同利用スペースを 233 m²配分し、重点研究分野の研究・実験室や共同研究講座における研究拠点などにスペースを割り当てた。その結果、<u>令和 3 年度において、学長裁量スペース総面積 2,252 m²、全学的な共同利用スペース総面積 743 m²の双方 100%が稼働する状態となり、本学の教育研究力の強化に結び付けた。</u>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中
期
目
標

- a 教職員の健全な職場環境を維持し、本学の効率的運営、上質な教育研究環境を確保するために労働安全衛生環境を整備する。
 b 情報セキュリティの確保及びその効率的な運用を図ることにより、本学の情報資産を守るとともに、教育研究環境を向上させる。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【51】 健全な労働環境確保のために、月 1 回以上の学内巡視、年 1 回以上のメンタルヘルス研修会を実施する。また、ハラスメント行為の防止を徹底する。	III	衛生管理者及び産業医による「安全衛生に関する巡視」を毎月継続して実施するとともに、健全な労働環境確保のため、 <u>毎年一般定期健康診断に併せたストレスチェック及びメンタルヘルス研修を実施した。</u> また、ハラスメント行為防止を徹底するため、 <u>ハラスメント相談員を対象とした研修及び全教職員を対象としたハラスメント防止研修を隔年で実施した。</u>
【52】 毒劇物及び放射性物質による事故等を未然に防止するため、毎年度、毒劇物に関する管理状況の検査を行い、安全管理体制の強化に取り組むとともに、安全管理教育及び講習会を実施することで教職員・学生の意識を向上させる。また、危機管理体制を強化するため、危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルを年 1 回以上点検し、改善を行う。	III	環境安全センターによる薬品管理支援システム取扱講習会は、令和 2、3 年度はコロナ禍により講習会を中止したが、 <u>代替する取組として講習会マニュアルを全学に配付してシステムの取扱い方法を周知し、薬品に係る安全管理について教職員及び学生の意識の向上を図った。</u> 環境安全センターによる「化学物質管理状況の点検と監査について」にて、 <u>薬品管理支援システムの登録、利用状況の確認、化学物質等の取扱状況の点検及びそれらの報告を依頼し、提出された報告書をまとめ統括薬品等管理者に報告し、改善点については各部局長宛に是正を依頼した。</u> また、 <u>毒劇物に係る管理状況検査を実施し、検査の結果、改善を要すると判断された事項について、管理者に対応を要請するとともにフォローアップを行い、毒劇物管理の不備による事故等の未然防止を図った。</u> さらに危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルを点検し、問題点を抽出した。

【53】 情報セキュリティの確保を図るため、平成 28 年度までにユーザ情報の安全性を向上させる方法として学内サーバの仮想化及び集約化と認証機構の統合を進める。また、運用の効率化と可用性の向上を図るため、平成 31 年度までに高速な学外とのネットワーク通信、堅牢な学内ネットワーク構成及びクラウドを積極利用した業務データの分散管理の実現を目指した全学ネットワークシステムの更新を行う。	III	<u>令和 2 年 10 月に学内ネットワークシステムを更新し、ふるまい検知システム（IDS）を導入したことにより、ネットワーク情報セキュリティの向上を図った。</u>また、<u>無線 LAN アクセスポイントを約 2 倍にするなど大幅な増設を実施するとともに、無線 LAN 認証方式の eduroam へ統一することにより、より利便性の高いネットワークシステムを構築した。</u>さらに、<u>令和 4 年 3 月の基盤システム更新に向けて、三大学サーバストレージの統合化、効率化と利便性の向上を兼ね備えたシステムデザインを構築した。</u> 令和 2 年度に、小樽商科大学、帯広畜産大学及び本学による情報セキュリティ相互監査の実施方法を検討・決定するとともに、<u>三大学間の秘密保持も含めた「情報セキュリティ相互監査に係る秘密保持に関する申合せ」を締結した。</u>このことに基づき、三大学間で情報セキュリティ相互監査を実施した。 <u>情報セキュリティ教育については、全教職員及びサーバ管理者向けに実際に増加しているインシデントを例にコンテンツを更新して実施しており、受講率はそれぞれ 100%であった。</u>また、インシデント発生時に迅速かつ的確な対応が取れるよう、「軽微なインシデント」を想定した職員向けの対応訓練、及び「緊急性を要する重大なインシデント」を想定した本学の情報端末に不審な通信が発見された際の端末利用者への対応等を併せて実施した。
--	-----	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標

- a 法令遵守に関する教職員の意識を向上させ、研究費の不正使用を含む研究の不正行為を防ぎ、社会から信頼される大学運営を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【54】 研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件と規定するとともに、研究活動における不正防止説明会やeラーニングの機会等を年1回以上設ける。コンプライアンス教育の受講機会を充実させ、100%の受講率を維持することで、教職員に対して不正防止のための教育を徹底実施し、高い法令遵守の意識を恒常的に保つ活動を継続して実施する。また、学部学生及び大学院学生に対しての研究倫理教育を導入教育として適正に実施する。	III	研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件と規定しており、研究活動における不正防止説明会やeラーニングの機会等を年1回以上設けている。 <u>コンプライアンス教育の受講機会を充実させ、100%の受講率を維持</u> しており、教職員に対して不正防止のための教育を徹底実施するとともに、最新の不正行為の事例等を全教職員と情報共有することで高い法令遵守の意識を恒常的に保つ活動を継続して実施した。 また、 <u>学部学生には2年次必修科目で、大学院学生には入学時のeラーニングで、それぞれ研究倫理教育を適正に実施</u> しており、 <u>令和2年度及び令和3年度の大学院博士前期・後期課程入学者のAPRIN eラーニングプログラム受講率は、休学者を除き、いずれも100%となっている。</u>
【55】 研究費の不正使用を防止するため、事務手続きに関する意見・要望を年に1回継続して調査し、調査結果に基づく事務手続きの改善を実施する。	III	<u>コンプライアンス教育に併せて、研究費使用に係る事務手続きに関するアンケート調査を継続して実施した。</u> <u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度以降、意見交換会の実施は中止としたが、全教職員に対する意見・要望等の照会については継続し、上げられた意見・要望及びそれに対する回答については全教職員に通知し、情報共有を図った。</u> また、他大学における研究費不正使用の事例について、啓蒙活動の一環として全教職員宛にメールで情報共有を図った。

【56】 監事の独立性を保つと同時に監事機能を強化し、大学運営全般について不断にかつ緊密に監事との打合せを実施し、問題点の指摘、改善などPDCAサイクルに基づく大学運営体制を構築する。また、各種会議への陪席や監査や不正防止に係る計画立案の際に監事と意見交換を行うなど監事、監査室、不正防止対策室の連携により、内部統制機能を充実する。	III	監事業務サポート体制を継続的に推進し、<u>不正防止に向けた取組状況等の活動や実施結果について情報共有を図っている。</u> また、<u>監事と監査室の連携により外部専門家（公認会計士）による研修及び監査業務経験のある職員を活用した内部監査を実施する等、不正防止対策の体制整備と意識改革のため内部統制機能を強化した。</u> 研究費使用に関する意見交換会については、令和元年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のためメールでの周知及び意見照会を実施した。<u>教員からの意見・要望に対する検討・対応状況については、全教職員に情報共有を図った。</u>
--	-----	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 施設マネジメントに関する取組

1) 施設の有効活用や維持管理に関する事項

学内施設の有効活用を推進するとともに、重点研究分野へのスペース優先貸与を図るため、学長裁量スペースを拡大し、令和3年度までの総面積は平成27年度面積比で約86%増の2,252㎡となり、目標としていた平成27年度面積比50%拡大を大きく上回った。計画番号【49】

また、令和3年度は、全学的なスペースチャージの対象である、共同利用スペース及び学長裁量スペースの運用について、改善計画を作成し、各スペースの用途、確保の方法等について一部規程の見直しを行い、重点研究分野の研究・実験室や共同研究講座における研究拠点などにスペースを割り当てた。その結果、令和3年度において、学長裁量スペース総面積2,252㎡、全学的な共同利用スペース総面積743㎡の双方100%が稼働する状態となり、本学の実験研究力の強化に結び付けた。計画番号【50】

2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

令和2年度は、社会連携推進センター棟の低温室の改修、令和3年度は、15号館の防水改修、空調設備更新、危険樹木の伐採など、計画に沿った施設整備を継続して実施した。

これらの平成28年度以降に整備した主な施設設備について、施設設備利用満足度アンケートを令和2年12月に実施し、その結果を基に整備効果を検証した。

また、次期国立大学法人等施設整備5か年計画期間における本学の行動計画を令和3年3月に策定したことに伴い、これまでの当期間における施設マネジメントの検証及び令和2年度に策定した次期行動計画を合わせた、キャンパスマスタープランの追補版を作成した。計画番号【47】

3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

令和2年度はスペースチャージ収入を財源に、各棟の玄関・ホール等の照明設備のLED化を実施した。これにより、年間9,000kWh程度の電力消費の削減効果が得られた。

また、令和3年度はスペースチャージ収入及び目的積立金を財源として、1号館・4号館の講義室、食堂等の照明器具のLED化を実施し、年間35,000kWh程度の電力消費の削減効果が得られる計画である。計画番号【48】

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

1. 情報セキュリティ対策に関する取組

令和元年5月24日付元文科高第59号「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」を踏まえ策定した「北見工業大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。計画番号【53】

① 平成30年度に設置したCSIRTを継続し、セキュリティインシデントに対する対応組織の整備を実施した。【通知2.1.1.(1)の①】

② 教職員の情報セキュリティに対する意識向上のため、全教職員対象及びサーバ管理担当者に特化したeラーニング教育(研修)について、本学独自開発教材を用いて実施し、それぞれ受講率は100%であった。【通知2.1.1.(2)の②】

③ インシデント発生時に迅速かつ的確な対応が取れるよう、事務局職員を対象として、軽微なインシデントを想定した職員向けインシデント対応訓練及び「緊急性を要する重大なインシデント」として、本学の情報端末が不審な通信をしていると仮定し、「ふるまい検知システム」による不審アクセス発見から端末利用者への対応等、必要が生ずるインシデントを想定したセキュリティ訓練を実施した。【通知2.1.1.(2)の③】

④ 学生に対するサイバーセキュリティ教育として、大学院生を対象としたeラーニング形式のセキュリティ講習を実施した。また、学部1年次学生全員を対象として、必修科目「情報科学概論」の講義においてセキュリティ講習を実施するとともに、新・編入学生に対して、「情報処理センターシステム利用手引」を配布し、大学等におけるセキュリティ遵守事項を周知した。【通知2.1.1.(2)の⑤】

⑤ 令和2年度に、小樽商科大学、帯広畜産大学及び本学による情報セキュリティ相互監査の実施方法を検討・決定するとともに、三大学間の秘密保持も含めた「情報セキュリティ相互監査に係る秘密保持に関する申合せ」を締結した。このことに基づき、三大学間で情報セキュリティ相互監査を実施した。【通知2.1.1.(4)の③】

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化に関する取組)

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

1) 研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、全教職員を対象にオリジナル教材やeラーニングを活用した教育を実施し、全教職員が受講した。計画番号【54】

- 2) 不正防止計画において、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件とし、法令遵守に対する意識を恒常的に保つ活動を継続して実施した。また、教員や技術職員といった研究従事者を対象に、研究不正防止のための研究倫理教育（APRIN e ラーニングプログラム）については、継続して実施し受講率 100%を維持した。計画番号【54】
- 3) 学部学生には 2 年次必修科目で、大学院学生には入学時の e-ラーニングで、それぞれ研究倫理教育を適正に実施しており、令和 2 年度及び令和 3 年度の大学院博士前期・後期課程入学者の APRIN e ラーニングプログラム受講率は、休学者を除き、いずれも 100%となっている。計画番号【54】

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 563, 123 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 563, 123 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

Ⅳ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
屈斜路研修所（職員宿舎を含む）の土地及び建物の全部（北海道川上郡弟子屈町字美留和 1 番 545、土地：3, 300. 06 m ² 、建物：576. 56 m ² ）を譲渡する。	重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和 2 事業年度における決算剰余金は 171, 573 千円であり、その全額が文部科学大臣に目的積立金として承認を受けた。 なお、令和 3 事業年度において目的積立金は、学内環境整備事業、大学院奨学金事業、図書館システム更新事業及び創立 60 周年記念事業に充てた。

VI そ の 他	1 施設・設備に関する計画
-----------------	----------------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容 基幹・環境整備Ⅰ (道路整備)	予定額(百万円)	財 源 施設整備費補助金 (86)	施設・設備の内容 基幹・環境整備 (電気整備)	予定額(百万円)	財 源 施設整備費補助金 (112)	施設・設備の内容 基幹・環境整備 (電気整備)	予定額(百万円)	財 源 施設整備費補助金 (112)
小規模改修	総額 194	大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (108)	基幹・環境整備 (衛生対策等)	総額 132	大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (20)	基幹・環境整備 (衛生対策等)	総額 132	大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (20)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			営繕事業		
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備（電気整備）については、施設整備費補助金により、事業を完了した。
- ・基幹・環境整備（衛生対策等）については、施設整備費補助金により、事業を完了した。
- ・営繕事業については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、営繕事業を完了した。

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
人事に関する方針 1) 社会変化に対応できる機動的な組織運営 重点研究分野への教員配置を行い、教育研究体制を強化・充実させる。また、高度な専門性を有する者を採用し、学長のガバナンスを強化する。 2) 若手教員の積極的採用 学長裁量定員の活用により若手教員を採用し、研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。 3) 女性教員の採用促進 男女共同参画の推進のため、女性教員が全教員の10%程度になるように採用するための支援体制を強化し、採用増加に努める。 4) 外国人教員の採用促進 グローバルな教育研究の強化のため、外国人教員が全教員の10%程度になるように採用するための支援体制を強化し、採用増加に努める。 5) 年俸制の推進 優秀な研究業績を上げている教員の待遇改善等により年俸制への転換を促し、さらなる研究力の向上を図る。 6) 人材育成 事務職員等の意思決定能力及び業務執行能力を向上させるため、各種職員研修を充実させるとともに、他機関の階層別・職階別研修制度を活用する。 7) 人事評価システムの発展 評価項目の見直し等を行い、人事評価結果を給与に適切に反映させるシステムを発展させる。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,841 百万円 (退職手当は除く。)	(1) 令和3年度の常勤職員数 202 人 また、任期付き職員数の見込みを 28 人とする。 (2) 令和3年度の人件費総額見込み 2,143 百万円 (退職手当は除く)	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 6-10, 参照

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
工学部			
地球環境工学科	770	799	103.8
地域未来デザイン工学科	890	900	101.1
機械工学科 (H29 募集停止)		8	
社会環境工学科 (H29 募集停止)		14	
電気電子工学科 (H29 募集停止)		16	
情報システム工学科 (H29 募集停止)		4	
バイオ環境化学科 (H29 募集停止)		4	
マテリアル工学科 (H29 募集停止)		3	
学士課程 計	1,660	1,748	105.3
【博士前期課程】			
工学研究科			
工学専攻	120	121	100.8
機械工学専攻 (R3 募集停止)	22	23	104.5
社会環境工学専攻 (R3 募集停止)	20	22	110.0
電気電子工学専攻 (R3 募集停止)	20	20	100.0
情報システム工学専攻 (R3 募集停止)	16	10	62.5
バイオ環境化学専攻 (R3 募集停止)	18	8	44.4
マテリアル工学専攻 (R3 募集停止)	16	24	150.0
博士前期課程 計	232	228	98.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】			
工学研究科			
生産基盤工学専攻	9	18	200.0
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9	21	233.3
医療工学専攻	6	4	66.7
博士後期課程 計	24	43	179.2

○ 計画の実施状況等

- ① 平成 29 年 4 月の学士課程の改組を踏まえ、令和 3 年 4 月に博士前期課程の改組を行った。
- ② 工学研究科博士前期課程の情報システム工学専攻及びバイオ環境化学専攻並びに工学研究科博士後期課程の医療工学専攻について、定員を充足（90%以上）していない主な理由は、志願者数及び入学者数の減少によるもの。
- ③ 社会人、外国人、帰国子女や 9 月卒業（修了）学生などの入学に対応するため、大学院工学研究科の秋季入学を実施しており、令和 3 年度の実施状況は、以下のとおりである。

・ 博士前期課程
工学専攻 3 人（外国人）

・ 博士後期課程
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻 1 人（社会人）

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I, K)の 合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,660	1,827	40	0	5	15	47	127	89	0	0	1,671	100.6
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	224	199	13	2	0	4	4	6	4	0	0	185	82.5
工学研究科 博士後期課程	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士後期課程	24	39	14	4	0	0	9	13	3	5	2	21	87.5

○計画の実施状況等

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I, K)の 合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,660	1,820	32	0	3	21	48	117	85	0	0	1,663	100.1
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	224	208	13	2	0	2	5	6	4	0	0	195	87.0
工学研究科 博士後期課程	24	39	14	4	0	0	9	12	7	3	2	17	70.8

○計画の実施状況等

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I, K)の 合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,660	1,783	38	0	5	15	48	128	98	0	0	1,617	98.4
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	224	240	15	1	0	4	2	4	4	0	0	229	102.2
工学研究科 博士後期課程	24	38	17	6	0	0	3	8	4	3	2	23	95.8

○計画の実施状況等

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I, K)の 合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,660	1,769	41	0	7	11	47	115	85	0	0	1,619	97.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	224	252	9	2	0	1	4	9	4	0	0	241	107.5
工学研究科 博士後期課程	24	40	16	3	0	0	2	12	9	1	1	25	104.1

○計画の実施状況等

(令和 2 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I, K)の 合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,660	1,753	47	0	12	3	45	115	83	0	0	1,610	96.9
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	224	226	10	1	0	1	3	8	5	0	0	216	96.4
工学研究科 博士後期課程	24	37	17	3	0	0	3	9	4	2	0	27	112.5

○計画の実施状況等

工学研究科博士後期課程の定員超過率が 112.5%となっているが、入学定員 8 人に対して、平成 28 年度から令和 2 年度までの平均入学者が 12.2 人となっていることによるもの。入学者の内訳としては、外国人留学生が 5.6 人 (45.9%)、社会人が 4.6 人 (37.7%) と高くなっている。

入学者の受入に際しては、受入教員の負担にも配慮しており、対応できている。

なお、令和 5 年度に博士後期課程の改組を予定しており、入学定員についても見直し、4 人増員し 12 人とする予定である。

(令和 3 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I, K)の 合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,660	1,748	57	0	16	0	35	117	88	0	0	1,609	96.9
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	232	228	14	1	0	0	4	2	1	0	0	222	95.6
工学研究科 博士後期課程	24	43	15	2	0	0	3	11	8	3	2	28	116.6

○計画の実施状況等

工学研究科博士後期課程の定員超過率が 116.6%となっているが、入学定員 8 人に対して、平成 28 年度から令和 2 年度までの平均入学者が 12.2 人となっていることによるもの。入学者の内訳としては、外国人留学生が 5.6 人 (45.9%)、社会人が 4.6 人 (37.7%) と高くなっている。

入学者の受入に際しては、受入教員の負担にも配慮しており、対応できている。

なお、令和 5 年度に博士後期課程の改組を予定しており、入学定員についても見直し、4 人増員し 12 人とする予定である。